

ESG 関連情報

イニシアティブへの積極的な参画、社外からの評価

イニシアティブへの積極的な参画

グローバルレベルの社会的課題を解決するためには、さまざまな主体が連携して取り組むことが重要です。

当社グループは、社会に対する宣言や、国内外のさまざまなイニシアティブに率先して参画し、主導的役割を担うよう努めています。

国連グローバル・コンパクト(UNGC)

企業等が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な社会を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的取り組みです。当社は2006年に署名し、国連グローバル・コンパクトが提唱する人権、労働、環境、腐敗防止の分野の10原則を尊重した企業活動に取り組んでいます。

当社は「国連グローバル・コンパクト10原則に対する取組み状況」や「国連が行うパートナーシップ事業(持続可能な開発目標(SDGs)等)への参加」に関する定期活動報告であるCOP(Communication on Progress)を毎年実施しています。



UNGCが関わるSDGsの取組み事例集

[SDG INDUSTRY MATRIX—産業別SDG手引き—金融サービス\(国連グローバル・コンパクト、KPMG\)](#)



[動き出したSDGsとビジネス—日本企業の取組み現場から—\(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、地球環境戦略研究機関\)](#)



女性のエンパワーメント原則(WEPs)

WEPsは、企業や民間団体が女性登用やエンパワーメントに取り組むための7つのステップを表している国際的な原則で、国連女性開発基金とUNGCが共同作成したものです。SOMPOホールディングスは2012年6月に、SOMPOアセットマネジメント株式会社は2018年10月に署名しました。



国連開発計画が主導する「ビジネス行動要請(BCtA)」

国連開発計画(UNDP)などが主導する、長期的視点で商業目的と開発目的を達成できるビジネスモデルの構築を促すイニシアティブです。2015年、東南アジアの天候インデックス保険が、日本の金融機関として、また、世界の保険会社として初めて認定されました。



国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

金融機関から構成される持続可能な発展を目指す国際的な金融機関のネットワークです。損保ジャパンは1995年に署名しました。



責任投資原則(PRI)

金融機関が投資の意思決定の際にESG(環境・社会・ガバナンス)課題に配慮することを宣言したもので、UNEP FIが策定しました。損保ジャパンは2006年の立ち上げ時に日本の保険会社として初めて署名し、2012年にはSOMPOアセットマネジメントが署名しました。



持続可能な保険原則(PSI)

保険会社が事業運営のなかでESG課題に配慮することを宣言したもので、UNEP FIが策定しました。損保ジャパンは、本原則の起草に参画するとともに、2012年6月にブラジル・リオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」における正式発表において原則の推進に向けた意志表明を行い、署名しました。



Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GZANZ)

2050年までにGHG排出量のネットゼロを目指す金融機関のグローバル連合です。その傘下には保険引受、資産運用等の業態ごとの団体があり、当社グループはそのうちの3つに加盟しています。

- NZIA(ネットゼロ・インシュランス・アライアンス)
- NZAOA(ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス)
- NZAM(ネットゼロ・アセットマネージャーズ・イニシアティブ)

PCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials)

2015年に設立され、金融機関の投融资および保険引受のポートフォリオを通じたGHG排出量を計測する手法を開発している国際イニシアティブです。当社は保険引受のGHGのルール策定によるネットゼロ社会への貢献を目指し、2021年12月に加盟しました。

Caring for Climate

気候変動への企業の役割の向上を目指すイニシアティブで、UNGC、UNEP、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)が設立しました。損保ジャパン経営企画部シニアアドバイザーの関正雄は、当時運営委員会メンバーを務めました。

持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)

世界の企業トップが、環境と持続可能な発展に関して産業界のリーダーシップを発揮し、議論と政策提言などの活動を行っています。損保ジャパンは日本の金融機関唯一のメンバーであるとともに、統合的思考による情報開示を促進するためのReporting Mattersおよび自然資本や社会資本などをふまえた真の価値、真のコスト、真の利益を企業が認識することを目的としたRedefining ValueのBoardメンバーとなっています。



イニシアティブへの積極的な参画、社外からの評価

CDP

世界の機関投資家が、企業に気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を要請するプロジェクトです。損保ジャパンは2005年から機関投資家として参画しています。

CDP気候変動質問書への回答

世界の主要な機関投資家が各国の企業に気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を要請する国際的なプロジェクト「CDP」の気候変動に関するアンケートで、2016年から4年連続Aリストに選定されるなど、高い評価を獲得しています。

日本経済団体連合会

企業行動・SDGs委員会

企業行動・SDGs委員会は、企業行動憲章の周知および「Society 5.0 for SDGs」の普及・推進、企業の社会貢献活動の推進などを行っています。損保ジャパンの取締役会長である西澤敬二は、共同委員長を務めています。

企業行動・SDGs委員長として持続可能な開発目標(SDGs)推進円卓会議に参画

日本国内では、内閣総理大臣を本部長、全閣僚を本部員とするSDGs推進本部が2016年5月に設置されました。その後、日本としてのSDGs実施指針を策定すべくマルチステークホルダーからなる円卓会議が設置され、経済界代表として、企業行動・SDGs委員長/損保ジャパンの取締役会長である西澤敬二がメンバーとして参画しています。

企業市民協議会(CBCC)

CBCCは、経団連により設立され、よき企業市民をめざして、海外へのミッション派遣や海外CSR関連団体との対話・連携などを通じて日本企業のCSRの推進を行う団体です。損保ジャパンの取締役会長である西澤敬二は、CBCCの会長を務めています。

経団連自然保護協議会(KCNC)

KCNCは、経団連自然保護基金を通じて生物多様性保全・自然保護に取り組むNPO/NGOへの資金支援を行うとともに、企業への啓発・普及、NPO/NGOとの交流・協働を推進しています。損保ジャパンの取締役会長である西澤敬二は、KCNCの会長を務めています。

生物多様性条約第13回締約国会議(COP13)への参画

2016年12月にメキシコで開催された生物多様性条約第13回締約国会議(COP13)では、経団連自然保護協議会会長として参画し、サイドイベントである「国連生物多様性の10年の日(UNDB-DAY)」



会長(当時)としてサイドイベントでスピーチを行う二宮雅也

で、経済界代表としてスピーチを行いました。また、2年に一度開催される条約会議では、世界各国から多くの政府関係者や民間機関などが参画しており、世界の自然保護の推進に大きな影響力を持つ諸団体の代表とダイアログも行いました。

生物多様性条約への参画

2018年11月にエジプトで開催された生物多様性条約第14回締約国会議(COP14)では、経団連自然保護協議会会長として参画し、開幕に先立って行われた「Global Business and Biodiversity Forum」では、経済界代表として、「経団連生物多様性宣言・行動指針」改定版の概要、および「日本産業界の『生物多様性の主流化』の進捗状況に関する調査結果」について発表しました。また、2年に一度開催される条約会議では、世界各国から多くの政府関係者や民間機関などが参画しており、世界の自然保護の推進に大きな影響力を持つ諸団体の代表とダイアログも行いました。

2022年12月にカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約締約国会議(COP15)では、損保ジャパン会長の西澤敬二が経団連自然保護協議会会長として参画し、新たな国際枠組み(世界目標)の達成に貢献するため、環境省と連携し、経団連自然保護基金を通じて、国連開発計画(UNDP)が実施する「SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム」に対し、3億円の資金支援を行うことを発表しました。

環境省 エコ・ファースト制度

企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取組を約束する制度です。当社は、2008年11月に環境大臣から損害保険業界で初めて認定されました。



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)

持続可能な社会の形成のために、積極的な役割を果たす国内金融機関の行動指針です。損保ジャパンは、起草委員として策定に関与し、2011年にグループ10社が署名しました。



なお、損保ジャパンは共同運営委員長と保険業務ワーキンググループ座長を務めています。



運営委員会の様子



保険業務ワーキンググループの様子

環境省 持続可能な開発目標(SDGs)ステークホルダーズ・ミーティング

環境の側面からのSDGsの実施を推進するための会合「持続可能な開発目標(SDGs)ステークホルダーズ・ミーティング」に損保ジャパン経営企画部シニアアドバイザーの関正雄が委員として参画しています。

モントリオール・カーボン・プレッジ

SOMPOアセットマネジメントは、2017年9月、モントリオール・カーボン・プレッジに賛同表明の署名をしました。

モントリオール・カーボン・プレッジとは、2014年9月にカナダのモントリオールで開催されたPRIの年次総会にて採択された、温室効果ガス削減に向けた取り組みです。

署名機関は、保有する一部またはすべての株式ポートフォリオの



社外からの評価

当社グループの取組みは、国内外の各種機関から高い評価をいただいています。また、当社は、以下のSRIインデックス(社会的責任投資指数)やSRIファンドの組入銘柄となっています。最近の主な受賞、評価を紹介します。

主な受賞

「第4回エコプロアワード」において優秀賞を受賞

損保ジャパン リスクマネジメント

損害保険ジャパンとSOMPOリスクマネジメントは、「第4回エコプロアワード」(主催:一般社団法人サステナブル経営推進機構)において、洋上風力発電事業者向け「ONESOMPOWINDサービス(包括保険とリスクマネジメントサービス)」を評価され、優秀賞を受賞しました。

(2021年9月)

主な評価

CDP「気候変動Aリスト」(最高評価)に選定

ホールディングス

世界の主要な機関投資家が各国の企業に気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を要請する国際的なプロジェクト「CDP」の気候変動に関する2022年の評価において、A(最高評価)を獲得しました。CDP「気候変動Aリスト」に選出されるのは通算で6回目となりました。



(2022年12月)

温室効果ガス排出量を把握したうえで、開示を行うことが要請されており、同社は定期的にファンドの温室効果ガス排出量を公表しています。

ISO 26000の発行と当社グループでの活用

2010年11月、当社グループも策定プロセスに参画をした、社会的責任の国際規格であるISO 26000が発行されました。当社グループは、より重要度の高い環境に関する取組みを決定・推進するために、ISO 26000をグループの強みや弱みを明確にするセルフチェックツールとして活用するとともに、各層への教育ツールや環境に関する取組推進を行う仕組みである「環境マネジメントシステム」や当社が向き合う7つの社会課題(マテリアリティ)とそれに対して設定したKPI(マテリアリティKPI)にその要素を取り入れています。日本産業界のエキスパートとして、損保ジャパン経営企画部シニアアドバイザーの関正雄が策定作業に参画しました。

東洋経済「CSR企業ランキング」において、第2位

ホールディングス

東洋経済新報社「CSR企業ランキング 2022年版」の全業種のCSR部門合計において第2位、金融部門において第3位を獲得しました。



(2022年2月)

「日経SDGs経営調査2022」で最上位の総合格付けを獲得

ホールディングス

国連の持続可能な開発目標(SDGs)への取り組みを格付けする「日経SDGs経営調査2022」の総合格付けで最上位格付けを獲得しました。



事業を通じてSDGsに貢献し、企業価値の向上

につなげる取り組みを「SDGs経営」と定義して企業を評価するので、当社は「社会課題への対応」、「従業員エンゲージメント」、「人的資本の開示」、「ガバナンス方針と実効性」などが高く評価されました。

(2022年11月)

日経スマートワーク経営調査「5星」に認定

ホールディングス

働き方改革を通じて生産性革命に挑む先進企業を選定する「日経スマートワーク経営調査」において、5つ星に認定されました。



(2022年11月)

東京都「総量削減義務と排出量取引制度」登録検証機関評価において最高ランクの「S」評価を取得

リスクマネジメント

東京都「総量削減義務と排出量取引制度」の登録検証機関評価において8年連続で最高ランクの「S」評価を取得しました。

イニシアティブへの積極的な参画、社外からの評価

認定関連

「健康経営優良法人2022」への選定およびグループ会社11社が「健康経営優良法人2022(ホワイト500)」に認定

当社は、健康経営*に優れた企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2022」に選定されました。2019年から4年連続の選定となります。あわせて当社グループの22社が、経済産業省および日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2022大規模法人部門」に認定され、そのうち11社が「健康経営優良法人2022大規模法人部門(ホワイト500)」に認定されました。

*健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

- 「健康経営銘柄2022」への選定
SOMPOホールディングス株式会社【4年連続】
- 「健康経営優良法人大規模法人部門(ホワイト500)」認定企業
SOMPOホールディングス株式会社【6年連続】
損害保険ジャパン株式会社【6年連続】
SOMPOひまわり生命保険株式会社【6年連続】
SOMPOヘルスサポート株式会社【6年連続】
SOMPOコミュニケーションズ株式会社【4年連続】
損保ジャパンキャリアビューロー株式会社【4年連続】
株式会社プライムアシスタンス【4年連続】
損保ジャパンパートナーズ株式会社【3年連続】
SOMPOコーポレートサービス株式会社【2年連続】
SOMPOリスクマネジメント【3年ぶり4回目】
SOMPOビジネスサービス【3年ぶり4回目】



- 「健康経営優良法人大規模法人部門」
SOMPOシステムズ株式会社【3年連続】
セゾン自動車火災保険株式会社【3年連続】
SOMPOケア【初認定】
- 「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)」
ウェルネスコミュニケーションズ【4年連続】
SOMPOアセットマネジメント株式会社【3年連続】
損保ジャパンDC証券株式会社【2年連続】
SOMPOビジネスソリューションズ株式会社【2年連続】
SOMPO企業保険金サポート株式会社【2年連続】
SOMPOクレジット株式会社【2年連続】
SOMPOワランティ株式会社【2年連続】
SOMPOチャレンジド【初認定】

ESG関連インデックスへの組み入れ

当社は、以下のESG関連インデックスの組入銘柄となっています。(2023年1月25日現在)

Dow Jones Sustainability Indices ホールディングス

Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)は、米国のS&P Dow Jones Indices社が開発した株式指数で、企業の持続可能性を「経済」「環境」「社会」の3つの側面から評価し、先進的な取



組みを行っている企業を選出される世界の代表的なESGインデックスです。当社はアジア・太平洋地域を対象とするDJSI Asia Pacificに2020年より3年連続で選定されています。

FTSE4Good Index Series ホールディングス

FTSE4Goodインデックスシリーズは、環境・社会・ガバナンスのグローバル・スタンダードを満たす企業への投資を促進するようデザインされた株式指数シリーズです。



FTSE Blossom Japan Index ホールディングス

FTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russell (FTSE International LimitedとFrank Russell Companyの登録商標)が作成し、環境、社会、ガバナンスについて優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。



MSCI ESG Leaders Indexes ホールディングス

米国のMSCI社が各業界においてESG評価が高い企業を選定したインデックスです。



*SOMPOホールディングス株式会社のMSCIインデックスへの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるSOMPOホールディングス株式会社に対するスポンサーシップ、支援、またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占財産であり、その名称とロゴはMSCIおよびその関連会社が所有する商標またはサービスマークです。

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 ホールディングス

米国のMSCI社がMSCIジャパンIMIトップ500指数を対象とし、各業界においてESG評価が高い企業を選定したインデックスです。



MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) ホールディングス

米国のMSCI社がジャパンIMIトップ500指数を対象とし、性別多様性に優れた企業を選定したインデックスです。



ECPI Global Developed ESG Best in Class Equity Index ホールディングス

ECPI社(持続可能性投資を専門とした投資運用助言会社)が選定した、ESG評価の高い企業で構成されるインデックスです。



S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数 ホールディングス

日本市場の動向を示す代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとした、環境情報の開示状況、炭素効率性(売上高当たり炭素排出量)の水準に着目して、構成銘柄のウエイトを決定する指数です。



主要ESGデータ

ESGデータ報告上の情報

当社グループのESG課題を把握し、情報開示をすること、さらに、継続的に取組みを向上させることを目的に、2011年度からESGアンケートを実施しています。ESGアンケートは、当社および主要な国内

外連結会社を対象としています。主要ESGデータは、本アンケートに基づいて開示しています。

2021年度報告対象

- (会社名)
- SOMPOホールディングス株式会社
 - 損害保険ジャパン株式会社
 - セゾン自動車火災保険株式会社
 - 損保ジャパンパートナーズ株式会社
 - Mysurance株式会社
 - Sompo International Holdings Ltd.
 - Endurance Specialty Insurance Ltd.
 - Endurance Assurance Corporation
 - Endurance Worldwide Insurance Limited
 - SI Insurance (Europe), SA
 - Sompo Sigorta Anonim Sirketi
 - Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.
 - Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.

- Berjaya Sompo Insurance Berhad
- PT Sompo Insurance Indonesia
- Sompo Insurance China Co., Ltd.
- Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited
- Sompo Seguros S.A.
- SOMPOひまわり生命保険株式会社
- SOMPOケア株式会社
- SOMPOワランティ株式会社
- SOMPO Light Vortex株式会社
- SOMPOアセットマネジメント株式会社
- 損保ジャパンDC証券株式会社
- SOMPOリスクマネジメント株式会社
- SOMPOヘルスサポート株式会社
- その他47社

報告対象範囲とデータカバー率

報告対象範囲の区分		売上高ベースのカバー率 ^{*1}		
国内連結会社	損保ジャパン	73.5%	56.8%	100%
	その他グループ会社		16.7%	
海外連結会社		26.5%		

*1 カバー率の算出方法

$$\text{カバー率}(\%) = \frac{\text{各項目に回答した会社(回答データが有効である会社)の売上げの合計}}{\text{ESGアンケート対象のグループ会社の売上げの合計}} \times 100$$

当社グループは、保険・金融業と介護・ヘルスケア事業など多様な業態の連結子会社を含めてESGデータを開示するため、本報告では売上高をカバー率の算定基準としています。

グループの従業員に関する情報

従業員数(雇用形態別)			
	男性	女性	合計
正社員	19,879	27,897	47,776
臨時従業員	1,452	12,671	14,123
合計	21,331	40,568	61,899

従業員数(地域別)				
	日本	アジア・中東	欧州・北米・南米	合計
員	40,284	2,420	5,072	47,776
臨時従業員	14,051	26	46	14,123
合計	54,335	2,446	5,118	61,899

*1 地域別の従業員数はSompo International傘下の連結各社の拠点をベースに算出しています。
 *2 損保ジャパンの従業員のうち、日本国籍を持つ従業員が99.91%、アジア国籍が0.08%、米国・欧州国籍が0.01%です。

グループの温室効果ガス(GHG)排出関連情報

- 2012年度から認証機関による第三者検証を毎年受けています。
- 正確性や妥当性については最大限配慮するものの、算定が困難な活動については合理的かつ汎用性のある算定方法を選択しています。
- 算定対象範囲は、各データの「対象範囲」で示すとおりです。
- 本データで示す、「スコープ1」とは、ガスやガソリンの使用など、当社グループが所有または管理する排出源からの直接排出を示しま

す。「スコープ2」とは、購入した電気や熱を生産する際に発電所などで発生する間接的な排出を示します。「スコープ3」とは、当社グループのバリューチェーンのなかで生じるスコープ2以外の間接的な排出を示します。
 ● 算定対象活動項目は、以下のとおりです。

区分	カテゴリ	算定対象活動項目
スコープ1	直接排出	都市ガス使用量、A重油使用量、灯油使用量、LPG使用量、社有車の燃料使用量
スコープ2	エネルギー起源の間接排出	電力使用量、熱(蒸気)使用量
スコープ3	購入した製品・サービス	紙使用量、サーバー、水道
	燃料・エネルギー関連活動(スコープ1,2以外)	都市ガス使用量、A重油使用量、灯油使用量、LPG使用量、社有車の燃料使用量、電力使用量、熱(蒸気)使用量
	輸送・配送(上流)	郵便、宅配、社内便、事務所移転、社員引越
	出張	国内(営業・出張・赴任・宿泊)、海外(出張・赴任・宿泊)
	従業員の通勤	電車、バス、自家用車

主要ESGデータ

従業員の詳細(年齢別)					
項目	単位	2021年度	対象範囲*		
			国内連結会社		海外 連結会社
			損保ジャパン	その他グループ会社	
20代	人	2,883	●	●	
30代~40代		10,590			
50代以上		4,938			
合計		18,411			

*SOMPOホールディングス、損保ジャパン、SOMPOひまわり生命の正社員が対象です。

ガバナンスに関する情報

コンプライアンス教育							
項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲		
					国内連結会社		海外 連結会社
					損保ジャパン	その他グループ会社	
コンプライアンス教育の実施状況	%	98.8	97.5	98.3	●	●	

※ 介護事業を除く国内外連結会社をカバー範囲としています。

情報セキュリティ/サイバーセキュリティ監督体制

当社グループは、取締役会が定める「SOMPOグループERM(戦略的 リスク経営)基本方針」に基づくリスクコントロールシステムを構築し、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性があるリスクを「重大リスク」と定義し、各事業の抱えるリスクをグループCRO(Chief Risk Officer)が網羅的に把握・評価したうえで、その管理状況を定期的に経営執行協議会(MAC)および取締役会などに報告し、対策の有効性などを検証しています。サイバー攻撃を含むシステム障害に関するリスクは、グループERM委員会で重大リスクとしてCIO(Chief Information Officer)が責任者となって対策を実施しています。

また、当社では「グループサイバーセキュリティ基本方針」を定め、グループ全体として効率的かつ実効性のあるサイバーリスク管理態勢の整備に努めています。

さらに、日々高度化・複雑化するサイバーリスクへの対処のため、当社IT企画部内に専門組織としてサイバーセキュリティグループを設置し、戦略の策定やグループ横断的なセキュリティ強化に取り組んでいます。この専門家集団はSOMPOホールディングスCSIRT(Computer Security Incident Response Team)の機能も内包しながら、平時・有事ともにグループ各社のサイバーセキュリティ担当と共同でサイバーリスクを管理し、その成熟度をグループワイドで上げていくことを大きなミッションとしています。

当社は、サイバーセキュリティを事業戦略およびIT戦略に強力に結び付け、各事業における競争上の優位性へと転換しながらデジタルトランスフォーメーションを安心・安全な形で実現していきます。

内部通報制度

2021年度の内部通報受付実績は以下のとおりです。

項目	単位	2021年度	対象範囲*		
			国内連結会社		海外 連結会社
			損保 ジャパン	その他 グループ 会社	
内部通報件数	件	256*	●	●	●

*2021年度に受け付けた内部通報において、ハラスメントを含む人権侵害に関する通報・相談件数(疑義を含む)は175件です。なお、2021年度に当局への罰金の支払いを伴うなど重大な違反事例の発生はありません。

顧客プライバシー保護

損保ジャパンでは、組織内で関知したものを苦情として扱い、外部当事者に報告するなど、適切な対処を組織内で図っています。顧客のプライバシー侵害等につき、2021年度に受けた苦情のうち、事実確認が取れた苦情の件数は下表のとおりです。

2021年度:個人情報に関する苦情受付件数		
項目	概要	受付件数
誤送付	誤送付に関するもの	33
第三者漏洩	本人の許可なく第三者への情報漏洩	23
その他	上記以外の個人情報に関するもの	40
	年間合計	96

ステークホルダー資本主義メトリクス(SCM)対照表

当社は世界経済フォーラムの国際ビジネス評議会(IBC: International Business Council)が主導し策定したステークホルダー資本主義メトリクス(以下、「当該メトリクス」)に賛同を表明しています。

当該メトリクスはステークホルダー資本主義を測定可能とするため、企業による国や業種を超えた普遍的で比較可能

な開示事項を定めたものです。

当該メトリクスはガバナンス原則、地球、人、繁栄という4つのカテゴリと、それに対応する21の中核測定基準と34の拡大測定基準から構成されており、本対照表では当社グループのビジネスに関連がある各基準への開示状況を掲載しています。

ガバナンス原則		
テーマ	中核測定基準および開示項目	関連頁
ガバナンスのパーパス	パーパスの設定 経済、環境、社会問題の解決策を提案する手段の表現として、企業が表明したパーパス 企業のパーパスは、株主を含むすべてのステークホルダーに価値を創造することであるべきである	SOMPOのパーパス実現に向けて グループの経営理念・パーパス・マテリアリティ 統合レポート2022 SOMPOのパーパス マネジメント体制
ガバナンス組織の品質	取締役会の構成 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成: 経済、環境、社会のテーマに関する能力、執行・非執行、独立性、任期、各個人のその他の重要なポジションとコミットメントの数およびコミットメントの性質、ジェンダー、代表者ではない社会グループのメンバーシップ、ステークホルダーの代表	取締役スキルマトリックス 組織図 統合レポート2022 ガバナンス コーポレート・ガバナンス マネジメント体制 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報)
ステークホルダー・エンゲージメント	ステークホルダーに影響を与える重要(マテリアル)な問題 主要なステークホルダーと会社にとって重要なトピックのリスト、マテリアリティの特定方法、およびステークホルダーの関与方法	ステークホルダー・エンゲージメント SDGs経営 マテリアリティKPI SOMPOグループの事業におけるESG配慮 マネジメント体制
倫理的行動	反汚職 1. 組織の汚職防止に関する方針と手順に関する研修を受けたガバナンス組織のメンバー、従業員およびビジネスパートナーの合計割合を、地域ごとに分類 a) 今年中に確認されたが、それより前の年に関連する汚職事件の総数および性質 b) 今年中に確認された年内の汚職事件の総数および性質 2. 汚職を撲滅するために、より広範な業務環境と文化を改善するためのイニシアティブとステークホルダーエンゲージメントの議論	コンプライアンス 内部統制システム運用状況概要 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報)
	保全された倫理的助言と報告の仕組み 以下についての社内外の仕組みの記述: 1. 倫理的・合法的行動や組織の誠実性に関する助言の提供を求めること 2. 非倫理的または非合法的な行動、および組織の誠実性に関する懸念を報告すること	内部統制システム運用状況概要 ステークホルダー・エンゲージメント SOMPOグループの事業におけるESG配慮
リスクと機会の監視	リスクと機会をビジネスプロセスに統合する 企業が特に直面している、主要かつ重要なリスクおよび機会を明確に特定する会社のリスク要因と機会の開示(一般的なセクターのリスクとは異なる)、これらのリスクに関連する会社のアパタイト、これらのリスクと機会が時間の経過とともにどのように変化したが、またその変化への対応 これらの機会とリスクは、気候変動やデータセキュリティなど、重要な経済・環境・社会的要素を統合すべきである	トップコミットメント 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言 への対応 新型コロナウイルスの感染拡大を受けたトップメッセージ(グループ役員向け)[トピックス] SOMPOのパーパス実現に向けて SDGs経営 マテリアリティKPI
テーマ	拡大測定基準および開示項目	関連頁
ガバナンスのパーパス	パーパス主導のガバナンス 会社が表明したパーパスが会社の戦略、方針、目標にどのように組み込まれているか	SOMPOのパーパス実現に向けて グループの経営理念・パーパス・マテリアリティ 統合レポート2022 SOMPOのパーパス マネジメント体制

ステークホルダー資本主義メトリクス(SCM)対照表

ガバナンス組織の品質	<p>戦略的マイルストーンに対する進捗状況 翌年に達成されると予想される重要な戦略的、経済的、環境的および社会的マイルストーン、前年度から達成されたそのようなマイルストーン、およびそれらのマイルストーンが長期的価値にどのように期待されるか、または貢献したかについての開示</p> <p>マテリアリティKPI</p>	
	<p>報酬</p> <p>1. 報酬方針における業績評価基準が、企業が表明しているパーパス、戦略、長期的な価値に関連して、経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織および代表執行役の目標とどのように関係しているか</p> <p>2. 最高ガバナンス組織および代表執行役の報酬に関する方針(以下の種類の報酬):</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績連動報酬、株式報酬、賞与、劣後株または既得株を含む固定報酬および変動報酬 契約金、採用奨励金の支払い 解雇手当 クローバック 退職給付(最高ガバナンス組織、代表執行役およびその他のすべての従業員に対する給付制度と拠出率との差額を含む) <p>統合レポート2022 役員報酬制度 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) コーポレートガバナンス</p>	
リスクと機会の監督	<p>資本配分のフレームワークにおける、経済面、環境面、社会面でのトピック 最高機関のガバナンス機関が、支出、買収、処分などの資源配分に関する主要な決定を監督する際に、経済的、環境的、社会的な問題をどのように考慮するか</p> <p>マネジメント体制 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 グループの経営理念・パーパス・マテリアリティSDGs経営</p>	
地球		
テーマ	中核測定基準および開示項目	関連頁
気候変動	<p>温室効果ガス(GHG)排出量 関連するすべての温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、Fガス等)について、GHGプロトコルのスコープ1およびスコープ2の排出量を、二酸化炭素換算トン(tCO₂e)で報告する必要に応じて、重要な上流および下流(GHGプロトコルのスコープ3)の排出量を推計し報告する</p> <p>主要ESGデータ(環境側面に関する情報) 統合レポート2022 SOMPO気候アクションへの取組状況</p>	
	<p>TCFDの実施 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の勧告を完全に実施する必要に応じて、完全に実施するため最長3年のタイムラインを開示するパリ協定の目標、つまり地球温暖化を産業革命前のレベルから2℃未満に制限し、温暖化を1.5℃に制限する取組みを追求することであるが、これに沿ったGHG排出目標を設定したか、または設定することをコミットしたか開示するまた、2050年までにネットゼロ排出を達成するかどうか開示する</p> <p>気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応</p>	
自然の消失	<p>土地利用と生態学的感応度 保護地域および/または主要な生物多様性地域(KBA)内に、もしくはこれに隣接して所有、リース、管理している敷地の数と面積(ハクタール単位)を報告する</p> <p>主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>	
淡水の利用可能量	<p>水ストレス地域における淡水使用量と取水量 重要なオペレーションのレポート: WRIアギダクト水リスクアトラスツールに従い、取水量のメガリットル、消費水量のメガリットル、およびベースラインの水ストレスが高いまたは非常に高い地域におけるそれぞれの割合 必要に応じて、バリューチェーン全体(上流および下流)について、同じ情報を推計し報告する</p> <p>主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>	
テーマ	拡大測定基準および開示項目	関連頁
気候変動	<p>パリ協定適合のGHG排出目標 パリ協定の目標、つまり地球温暖化を産業革命前のレベルから2℃未満に制限し温暖化を1.5℃に制限する取組みを追求することであるが、この目標に沿った、期限を定めたサイエンスベースのGHG排出目標を定め、これに対する進捗状況を報告する これには、温室効果ガスのネット・ゼロ排出量を達成するための2050年以前の日付の設定と、可能であれば、the Science Based Targets initiativeによって提供される手法に基づく中間削減目標を含めなければならない別のアプローチが採用される場合は、目標を計算するために使用された方法論およびパリ協定の目標を達成するための基礎を開示すること</p> <p>気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 SOMPO気候アクション 統合レポート2022 SOMPO気候アクションへの取組状況</p>	
	<p>温室効果ガス排出量の影響 温室効果ガス排出の影響予測に関して、バリューチェーン(GHGプロトコルスコープ1、2、3)にとってマテリアルなものはすべて報告 使用された炭素の社会的コストの推定値の出所または根拠を開示</p> <p>主要ESGデータ(グループの温室効果ガス(GHG)排出関連情報)</p>	

人		
テーマ	中核測定基準および開示項目	関連頁
尊厳と平等	<p>ダイバーシティ&インクルージョン 年齢別、性別およびその他の多様性の指標(例:民族)ごとの従業員区分別従業員の割合</p> <p>主な取組み(取組み事例(社員)-ダイバーシティ&インクルージョン) 主要ESGデータ(社会側面に関する情報)</p>	
	<p>賃金の平等 平等に関する優先分野での、重要な事業所ごとの従業員区分別の基本給および報酬の割合: 男性に対する女性、主要民族に対する少数民族、その他の平等に関連する分野</p> <p>Major ESG Data(Fair compensation system)</p>	
	<p>賃金水準 1. 地方の最低賃金と比較した、男女別の標準的な新入社員賃金比率 2. CEOを除く全従業員の年間報酬総額の中央値に対する、CEOの年間報酬総額の割合</p> <p>Major ESG Data(Fair compensation system)</p>	
	<p>児童・強制労働の発生リスク 児童労働または強制労働の重大なリスクがあると考えられる業務およびサプライヤーの説明 そのようなリスクは、以下に関連して発生する可能性がある a) 業務の種類(製造工場など)およびサプライヤーの種類 b) 事業およびサプライヤーがリスクにさらされていると考えられる国または地域</p> <p>主な取組み(取組み事例(社員)-人間尊重への取組み)</p>	
健康とWell Being	<p>安全衛生</p> <p>1. 業務上の負傷に起因する死亡者数および死亡率、業務上の重大な負傷(死亡者を除く)、記録可能な業務上の負傷、主な業務上の負傷、ならびに労働時間数</p> <p>2. 組織が労働者の非職業的医療・ヘルスクアサービスへのアクセスをどのように促進しているか、従業員と労働者に提供されるアクセスの範囲についての説明</p> <p>主要ESGデータ(社会側面に関する情報)</p>	
将来に向けたスキル	<p>研修 報告期間中に組織の従業員が受講した一人当たりの平均研修時間を、男女別・従業員区分別に示したもの(従業員に提供した研修の総時間を従業員数で割ったもの) フルタイム従業員一人当たりの平均研修開発費(従業員に提供された研修の総費用を従業員数で割ったもの)</p> <p>主な取組み(取組み事例(社員)-人材育成を通じた強い組織づくり)</p>	
テーマ	拡大測定基準および開示項目	関連頁
尊厳と平等	<p>賃金格差</p> <p>1.1 企業レベルまたは重要な事業所ごとの、性別(女性から男性)および多様性の指標(BAMEから非BAMEなど)に基づく、正社員の基本給と報酬の平均賃金格差</p> <p>2.2 重要な事業を行っている各国の組織の最高賃金の個人に対する年間総報酬の、同じ国のすべての従業員(最高賃金の個人を除く)の年間総報酬の中央値に対する比率</p> <p>主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) 統合レポート2022 ガバナンス・役員報酬制度 有価証券報告書(第12期有価証券報告書・確認書・内部統制報告書)</p>	
	<p>差別・ハラスメントに関わる事故と金銭的損失の総額 差別・ハラスメント事案の発生件数、事案の状況および対応状況、ならびに以下に関連する訴訟手続きに伴う金銭的損失の総額: a) 法律違反 b) 雇用差別</p> <p>主な取組み(取組み事例(社員)-人間尊重への取組み)</p>	
	<p>リスクにさらされている結社と団体交渉の自由 団体交渉協定の対象となる現役労働者の割合</p> <p>主要ESGデータ(社会側面に関する情報)</p>	
健康とWell Being	<p>人権レビュー、苦情の影響と現代の奴隷制度 1. 国別の人権レビューまたは人権影響評価の対象となった事業の総数と割合</p> <p>人間尊重への取組み</p>	
	<p>従業員の幸福度 すべての従業員および労働者について、業務上の健康障害に起因する死亡者数、記録可能な業務上の健康障害、および主な業務上の健康障害</p> <p>主要ESGデータ(社会側面に関する情報)</p>	

ステークホルダー資本主義メトリクス(SCM)対照表

繁栄		
テーマ	中核測定基準および開示項目	関連頁
富の創出と雇用	雇用絶対数・雇用率 年齢、性別、その他の多様性および地域の指標ごとの、報告期間中の新入社員 の総数と割合 年齢、性別、その他の多様性および地域の指標ごとの、報告期間中の従業員の 総離職数および離職率	主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
	経済的貢献 1. 発生主義ベースによる創出、分配した直接的経済価値(EVG&D)で、組織 のグローバル事業の基本的要素を対象とする 理想的には次のとおり: ●売上高 ●営業費用 ●従業員給与と福利 ●資本提供者への支払い ●政府への支払い ●コミュニティ投資 2. 政府から受けた財政支援: 報告期間中に政府から受けた財政支援の合計 金額	IR資料室 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) 有価証券報告書(第12期有価証券報告書・確認書・ 内部統制報告書)
	財務的投資による貢献 会社の投資戦略の記載説明に裏付けられた、総資本支出(CapEx)から減価 償却費を控除した金額株主への資本還元に関する会社の戦略の記載説明に 裏付けられた、自社株買いと配当金の支払いを加算した金額	統合レポート2022 株主還元
より良い商品・ サービスに向けた イノベーション	研究開発費総額 研究開発に係る費用の総額	IR資料室(IRプレゼンテーション-SOMPOトピックス &ベーシックス(2021年11月))
地域・社会の活力	法人税等の支払額合計 法人所得税、固定資産税、非課税VATおよびその他の消費税、雇用主負担の 給与税、および企業の費用を構成するその他の税金を含む、企業が負担する グローバル税の総額を、税目別に分類したもの	統合レポート2022 連結損益計算書および連結包括 利益計算書(法人税および住民税等) IR資料室
テーマ	拡大測定基準および開示項目	関連頁
富の創出と雇用	サポートされるインフラ投資とサービス 以下の要素を説明するための定性的開示 1. サポートされた重要なインフラ投資およびサービスの開発範囲 2. 関連するポジティブインパクトとネガティブインパクトを含む、コミュニティ および地域経済に対する現在または予想されるインパクト 3. これらの投資およびサービスは営利目的、現物支給、プロボノ的な関わりか	主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) 主な取組み(取組み事例(株主・投資家)-事業を通じ たコミュニティ・社会への貢献) 主な取組み(取組み事例(地域社会)-コミュニティ・ 社会とのつながり) 主な取組み(取組み事例(地域社会)-文化・芸術を通 じたコミュニティ・社会への貢献) 新型コロナウイルス感染症に対するSOMPOグルー プの対応 主な取組み(取組み事例(地域社会)-大規模災害 被災地支援の取組み)
	重大な間接的経済インパクト 1. ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを含む、組織の重要な特 定された間接的な経済的インパクトの例 2. 外部ベンチマークおよびステークホルダーの優先順位(国内および国際基 準、プロトコル、政策アジェンダなど)という文脈における間接的な経済的イ ンパクトの重要性	SOMPOグループの事業におけるESG配慮 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言 への対応 主な取組み(取組み事例(地域社会)-気候変動の [適応]に向けた取組み) 主な取組み(取組み事例(株主・投資家)-事業を通じ たコミュニティ・社会への貢献)
より良い商品・ サービスに向けた イノベーション	社会的価値の創出 特定の社会的便益をもたらすため、または特定のサステナビリティ課題に取り 組むための製品やサービスからの、収益の割合	IR資料室(IRプレゼンテーション-中期経営計画の 進捗(2022年11月)) 統合レポート2022 ビジネス At a Glance
地域・社会の活力	社会的投資総額 社会的投資総額(Total Social Investment; TSI)は、CECP評価ガイダンス で定義されたESG取組みの「S」に使用される企業のリソースを合計したもの	Major ESG Data(Category of Contribution in FY2021 Amount of Contributions to Initiatives in FY2021)
	主要な事業所のある国ごとの納税総額 重要な場所について国ごとに支払われた税金の合計と、報告された場合は追 加の税金が送金されます	主な取組み(取組み事例(株主・投資家)-事業を通 じたコミュニティ・社会への貢献)

GRI内容索引

当社グループはサステナビリティ情報の開示にあたって、GRI(Global Reporting Initiative)スタンダードを参照しています。以下に、同スタンダードの一般開示事項、経済、環境、社会の開示要請項目について、掲載ページを示しています。経済、環境、社会の項目は、当社グループにとってマテリアルな側面(重要だと選定した項目)について、掲載ページを示

しています。
なお、一部、ディスクローチャー誌「SOMPOホールディングス統合レポート2022」、第12期有価証券報告書・確認書・内部統制報告書、コーポレート・ガバナンス報告書に詳細を記載している項目については、該当する資料を示しています。

一般開示事項

開示事項番号	開示事項の内容	掲載場所(または、省略理由)
組織のプロフィール		
102-1	a. 組織の名称	▶ 企業概要
102-2	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製 品またはサービスがあれば、その説明を含める。	▶ グループ事業
102-3	a. 組織の本社の所在地	▶ 企業概要
102-4	a. 組織が事業展開している国の数、組織が重要な事業所を有している国、報告書 中に記載しているテーマに特に関連のある国の名称	▶ 海外保険事業
102-5	a. 組織の所有形態や法人格の形態	▶ 企業概要
102-6	a. 参入市場(次の事項を含む) i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入セクター iii. 顧客および受益者の種類	▶ グループ事業
102-7	a. 組織の規模(次の事項を含む) i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量	▶ 企業概要 ▶ 財務・業績ハイライト
102-8	a. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別、男女別の総従業員数 b. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別、地域別の総従業員数 c. 雇用の種類(常勤と非常勤)別、男女別の総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当す る場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述。 e. 開示項目102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する雇用数に著しい変動(例えば観 光業や農業における雇用の季節変動)があれば報告する。 f. データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める)	▶ グループの従業員に関する情報
102-9	a. 組織のサプライチェーンの記述。組織の活動、主要なブランド、製品、サービスに 関するサプライチェーンの主要要素を含める。	▶ バリューチェーン
102-10	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して発生した重大な 変更。例えば、 i. 所在地または事業所の変更(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化 (民間組織の場合) iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関 係の変化(選択や終了を含む)	▶ グループ事業 ▶ 有価証券報告書(第12期有価証券報告書・確認書・内 部統制報告書)
102-11	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取組み方。	▶ トップコミットメント ▶ マネジメント体制 ▶ 社会への宣言・イニシアティブへの参画 ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言 への対応 ▶ SOMPO気候アクション ▶ 戦略的リスク経営(ERM)

GRI内容索引

102-12	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものの一覧。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会への宣言・イニシアティブへの参画 ▶ 方針・ポリシー ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ SOMPO気候アクション ▶ 気候変動の「適応」に向けた取組み
102-13	a. 業界団体その他の協会、または国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格の一覧	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会への宣言・イニシアティブへの参画
戦略		
102-14	a. 組織と持続可能性の関連性、および持続可能性に取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ トップコミットメント ▶ SDGs時代のSOMPOグループの価値創造ストーリー
102-15	a. 主要な影響、リスク、機会	<ul style="list-style-type: none"> ▶ トップコミットメント ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ 新型コロナウイルスの感染拡大を受けたトップメッセージ(グループ役員向け)【トピックス】 ▶ SOMPOのパーパス表現に向けて ▶ SDGs経営 ▶ マテリアリティKPI
倫理と誠実性		
102-16	a. 組織の価値観、理念および行動基準・規範についての記述	<ul style="list-style-type: none"> ▶ グループ経営理念 ▶ グループの経営理念・パーパス・マテリアリティ ▶ 方針・ポリシー
102-17	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為、合法行為や組織の誠実性について求められる助言を提供する制度 ii. 非倫理的行為または違法行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報に対処する制度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮 ▶ 内部統制システム運用状況概要
ガバナンス		
102-18	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス組織の委員会を含む。 b. 経済、環境、社会的テーマに関する意思決定に責任を負っている委員会	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-19	a. 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会的テーマに関して権限委譲を行うプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制
102-20	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会的テーマの責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス組織の直属となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制
102-21	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会的テーマについて協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織への結果のフィードバックをどのように行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮 ▶ マネジメント体制
102-22	a. 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成。次の項目別に報告する。 i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス組織における任期 iv. 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低いグループのメンバー vii. 経済、環境、社会的テーマに関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-23	a. 最高ガバナンス組織の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-24	a. 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス b. 最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準。次の事項を含む。 i. ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会的テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書

102-25	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス組織が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか、また最低限、次の事項を開示しているか i. 役員会メンバーの相互就任 ii. サプライヤーその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-26	a. 経済、環境、社会的テーマに関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス組織と役員が果たす役割	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制
102-27	a. 経済、環境、社会的テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制
102-28	a. 経済、環境、社会的テーマに関する最高ガバナンス組織のガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 経済、環境、社会的テーマに関する最高ガバナンス組織のガバナンスに関わるパフォーマンス評価に対応して講じた措置。少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-29	a. 経済、環境、社会的テーマ、およびその影響、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含む。 b. 最高ガバナンス組織による経済、環境、社会的テーマ、およびその影響、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-30	a. 経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に、最高ガバナンス組織が担う役割	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制
102-31	a. 経済、環境、社会的テーマおよびその影響、リスク、機会に関して最高ガバナンス組織が行うレビューの頻度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制
102-32	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルなテーマが取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制
102-33	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するために設けられているプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-34	a. 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重要な懸念事項の対処、解決のために使われた手段	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-35	a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬について報告する。 i. 固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当て iv. クローバック v. 退職給付(最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b. 報酬方針のパフォーマンス基準が、最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 統合レポート2022(ガバナンス 役員報酬制度) ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-36	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織の間には、どのような関係がある場合には、そのような関係	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 統合レポート2022(ガバナンス 役員報酬制度) ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-37	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案に関する投票結果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 統合レポート2022(ガバナンス 役員報酬制度) ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-38	a. 組織の重要事業所が所在するそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ 統合レポート2022(ガバナンス 役員報酬制度) ▶ 有価証券報告書(第12期有価証券報告書・確認書・内部統制報告書)

GRI 内容索引

102-39	a. 組織の重要事業所が所在するそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	▶主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶統合レポート2022(ガバナンス 役員報酬制度) ▶有価証券報告書(第12期有価証券報告書・確認書・内部統制報告書)
ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	▶ステークホルダー・エンゲージメント
102-41	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	▶主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
102-42	a. 組織がエンゲージメントするステークホルダーを特定・選定する基準	▶ステークホルダー・エンゲージメント
102-43	a. ステークホルダー・エンゲージメントを行うための組織のアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度を含む。また、行ったエンゲージメントが、特に報告書作成プロセスの一環として行ったものかを示す。	▶ステークホルダー・エンゲージメント ▶主要ESGデータ(社会側面に関する情報) ▶アセットマネジメント事業を通じたESG投資 ▶主な取組み(株主・投資家-さまざまな環境問題の解決を目指した取組み) ▶SOMPOグループの事業におけるESG配慮
102-44	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念。次の事項を含む。 i. 組織がそれぞれにどう対応したか(報告を行って対応したものを含む) ii. 主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	▶SOMPOグループの事業におけるESG配慮 ▶ステークホルダー・エンゲージメント ▶SDGs経営
報告実務		
102-45	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	▶グループ事業 ▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶統合レポート2022(コーポレートデータ当社および子会社等の概況)
102-46	a. 報告書の内容およびテーマのバウンダリーを確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかの説明	▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶SDGs経営
102-47	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルなテーマの一覧	▶SDGs経営 ▶マテリアリティKPI
102-48	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	該当はありません。
102-49	a. マテリアルなテーマおよびテーマのバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	▶SDGs経営
102-50	a. 提供情報の報告期間	▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象期間)
102-51	a. 最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(サステナビリティレポートの公表時期)
102-52	a. 報告サイクル	▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(サステナビリティレポートの公表頻度)
102-53	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(企画・編集・お問い合わせ先)
102-54	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成した。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オプションに準拠して作成した。」	▶SOMPOホールディングス ホームページ「サステナビリティ」の内容と「サステナビリティレポート2022」は、GRI(Global Reporting Guideline)スタンダードに準拠して作成されています。
102-55	a. GRIの内容索引(使用した各GRIスタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示項目を一覧表示する) b. 内容索引には、各開示項目について次の情報を含める。 i. 開示項目の数(GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii. 報告書上またはその他の公開資料の中で、該当の情報が掲載されているページ番号またはURL iii. 必要とされる情報開示の省略が認められていて開示できない場合の非開示根拠(該当する場合)	本ページが内容索引です。 ▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(情報発信にあたり参考としたガイドラインなど)

102-56	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書上に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める。 ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス組織または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	社会・環境に関する一部定量データについて、第三者機関より保証を受けています。 ▶第三者機関による保証
マネジメント手法		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのバウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. バウンダリーに関する特定の制約事項。	▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶SDGs経営
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶方針・ポリシー ▶マネジメント体制 ▶マテリアリティKPI
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶マネジメント体制 ▶マテリアリティKPI ▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ステークホルダー・エンゲージメント

経済

開示事項番号	開示事項の内容	掲載場所(または、省略理由)
GRIスタンダード		
経済パフォーマンス		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのバウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. バウンダリーに関する特定の制約事項。	▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶SDGs経営
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶方針・ポリシー ▶マネジメント体制 ▶マテリアリティKPI
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶マネジメント体制 ▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ステークホルダー・エンゲージメント

GRI 内容索引

201-1	<p>a. 創出、分配した直接的経済価値(発生主義ベースによる)。これには、組織の全世界の事業所について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する。</p> <p>i. 創出した直接的経済価値: 収益</p> <p>ii. 分配した経済価値: 事業コスト、従業員給与と福利、資本提供者に対する支払い、政府に対する支払い(国別)、コミュニティへの投資</p> <p>iii. 留保している経済価値: 「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの</p> <p>b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する。</p>	<p>▶財務・業績ハイライト</p> <p>▶IR資料室</p> <p>▶主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報)</p> <p>▶有価証券報告書(第12期有価証券報告書・確認書・内部統制報告書)</p>
201-2	<p>a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。報告には、次の事項を含めること。</p> <p>i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類</p> <p>ii. リスクと機会に関連する影響の記述</p> <p>iii. リスクと機会の財務上の影響で、措置を講じる前に生じていたもの</p> <p>iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法</p> <p>v. リスクと機会をマネジメントするために講じた措置のコスト</p>	<p>▶気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応</p> <p>▶SOMPOグループの気候変動への取組みの進化</p> <p>▶主な取組み(取引先-気候変動の「緩和」に向けた取組み)</p> <p>▶主な取組み(地域社会-気候変動の「適応」に向けた取組み)</p> <p>▶主な取組み(代理店-気候変動の「緩和」に向けた取組み)</p> <p>▶第三者機関による保証</p> <p>▶SOMPOグループの事業におけるESG配慮</p> <p>▶SOMPO気候アクション</p>
201-3	<p>a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額。</p> <p>b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合</p> <p>i. 年金制度の債務のうち別途積み立て資産でカバーする割合の推定値</p> <p>ii. 当該推定値の算出基礎</p> <p>iii. 推定値の算出時期</p> <p>c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が完全補償の状態にない場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する。</p> <p>d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める比率</p> <p>e. 退職金積立制度への参加レベル(義務的参加か任意制度か、地域的・制度的な参加か、経済的影響があるものか、など)</p>	<p>▶統合レポート2022(業績データ 経理の概況(連結)退職給付関係 採用している退職給付制度の概要)</p>
201-4	<p>a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った財務援助の総額。報告には次の項目を含めること。</p> <p>i. 減税および税額控除</p> <p>ii. 補助金</p> <p>iii. 投資奨励金、研究開発(R&D)助成金、その他関連助成金</p> <p>iv. 賞金</p> <p>v. 特許権等使用料免除期間</p> <p>vi. 輸出信用機関(ECA)からの財務援助</p> <p>vii. 金銭的インセンティブ</p> <p>viii. その他、事業所が政府から受け取った財務利益、または受け取る予定の財務利益</p> <p>b. 201-4-aの情報の国別内訳</p> <p>c. 組織の株式保有構造における政府出資の有無、出資割合</p>	<p>該当はありません。</p>
間接的な経済的影響		
103-1	<p>a. 項目がマテリアルである理由の説明</p> <p>b. マテリアルなテーマのパウダラー。次の記述を含む。</p> <p>i. どこで影響(インパクト)が発生するか</p> <p>ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。</p> <p>c. パウダラーに関する特定の制約事項。</p>	<p>▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)</p> <p>▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI</p>
103-2	<p>a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明</p> <p>b. マネジメント手法の目的に関する声明</p> <p>c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明</p> <p>i. 方針</p> <p>ii. コミットメント</p> <p>iii. ゴールおよびターゲット</p> <p>iv. 責任</p> <p>v. 経営資源</p> <p>vi. 苦情処理制度</p> <p>vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)</p>	<p>▶方針・ポリシー</p> <p>▶マネジメント体制</p>

103-3	<p>a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。</p> <p>i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み</p> <p>ii. マネジメント手法の評価結果</p> <p>iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容</p>	<p>▶マネジメント体制</p> <p>▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI</p> <p>▶ステークホルダー・エンゲージメント</p>
203-1	<p>a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲。</p> <p>b. コミュニティや地域経済に与えている影響、または与えられと思われる影響。プラスとマイナス双方の影響を含む(該当する場合)。</p> <p>c. 当該投資、サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する。</p>	<p>▶主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報)</p> <p>▶主な取組み(株主・投資家-事業を通じたコミュニティ・社会への貢献)</p> <p>▶主な取組み(地域社会-コミュニティ・社会とのつながり)</p> <p>▶主な取組み(地域社会-文化・芸術を通じたコミュニティ・社会への貢献)</p> <p>▶新型コロナウイルス感染症に対するSOMPOグループの対応</p> <p>▶主な取組み(地域社会-大規模災害 被災地支援の取組み)</p>
203-2	<p>a. 組織が与える著しい間接的な経済的影響(プラスおよびマイナス)と特定された事例</p> <p>b. 外部のベンチマークやステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的影響の「著しさ」</p>	<p>▶気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応</p> <p>▶主な取組み(地域社会-気候変動の「適応」に向けた取組み)</p> <p>▶主な取組み(株主・投資家-さまざまな環境問題の解決を目指した取組み)</p>
腐敗防止		
103-1	<p>a. 項目がマテリアルである理由の説明</p> <p>b. マテリアルなテーマのパウダラー。次の記述を含む。</p> <p>i. どこで影響(インパクト)が発生するか</p> <p>ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。</p> <p>c. パウダラーに関する特定の制約事項。</p>	<p>▶SDGs経営</p> <p>▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)</p>
103-2	<p>a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明</p> <p>b. マネジメント手法の目的に関する声明</p> <p>c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明</p> <p>i. 方針</p> <p>ii. コミットメント</p> <p>iii. ゴールおよびターゲット</p> <p>iv. 責任</p> <p>v. 経営資源</p> <p>vi. 苦情処理制度</p> <p>vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)</p>	<p>▶コンプライアンス</p> <p>▶ビジネスのグローバル展開</p>
103-3	<p>a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。</p> <p>i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み</p> <p>ii. マネジメント手法の評価結果</p> <p>iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容</p>	<p>▶コンプライアンス</p>
205-1	<p>a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業の総数と比率</p> <p>b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク</p>	<p>情報の入手が困難です。 情報収集し、分析、情報開示に向けて取り組んでいきます。</p>
205-2	<p>a. ガバナンス組織メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の通達を行った者の総数と比率(地域別に)</p> <p>b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の通達を行った者の総数と比率(従業員区別、地域別に)</p> <p>c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について通達を行った者の総数と比率(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する。</p> <p>d. ガバナンス組織メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と比率を、地域別に報告する。</p> <p>e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と比率(従業員区別、地域別に)</p>	<p>▶主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報)</p>
205-3	<p>a. 確定した腐敗事例の総数と性質</p> <p>b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数</p> <p>c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数</p> <p>d. 報告期間内に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果</p>	<p>情報の入手が困難です。 情報収集し、分析、情報開示に向けて取り組んでいきます。</p>

環境

開示事項番号	開示事項の内容	掲載場所(または、省略理由)
GRIスタンダード		
原材料		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
301-1	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または量の合計。次の分類により報告する。 i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報) ▶ 主な取組み(取引先一気候変動の「緩和」に向けた取組み)
301-2	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の比率	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
301-3	a. リユース・リサイクルされた製品と梱包材の比率。製品区別に報告する。 b. 本開示項目のデータ収集方法	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
エネルギー		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ SOMPOグループの気候変動への取組みの進化 ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)

302-1	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(キロ、メガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する。 b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する。 c. 下記の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による)。 i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 下記の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による)。 i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内におけるエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。 f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール。 g. 使用した変換係数の情報源。	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
302-2	a. 組織外で消費したエネルギー(ジュールまたはその倍数単位(キロ、メガなど)による)。 b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール。 c. 使用した変換係数の情報源。	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
302-3	a. 組織のエネルギー原単位 b. 比率計算のため選択した組織固有の値(分数の分母) c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気またはこのすべて) d. その比率計算に使用したのは、組織内消費エネルギー、組織外消費エネルギー、もしくはこの両者であるか	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
302-4	a. エネルギー消費の削減および効率化の取組みによる直接的な結果としてエネルギー消費量が削減できた場合、その削減量(ジュールまたはその倍数単位(キロ、メガなど)による)。 b. 削減したエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこの全部) c. エネルギー消費削減量の算出に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の論理的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
302-5	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間内におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(キロ、メガなど)による)。 b. エネルギー消費削減量の算出に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の論理的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
生物多様性		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)

GRI内容索引

304-1	<p>a. 保護地域および保護地域外で生物多様性価値の高い地域の内部や隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトについての以下の情報。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 地理的な場所 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域外で生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘) v. 事業敷地の面積(原則km²で表記。他の単位も可) vi. 当該保護地域や保護地域外で生物多様性価値の高い地域の属性(陸上、淡水域、あるいは海洋における生態系)の特徴から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内規制など)の特徴から見た生物多様性の価値 	該当はありません。
304-2	<p>a. 次の各項目が、生物多様性に直接的、間接的に与える著しい影響の性質</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の改変 vi. 生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの <p>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響(次の項目に関連して記述する)</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 影響を受ける生物種 ii. 影響を受ける地域の範囲 iii. 影響を及ぼす期間 iv. 影響の可逆性、不可逆性 	<p>▶ 主な取組み(NPO/NGO-生物多様性保全の取組み)</p>
304-3	<p>a. すべての生息地保護地域、復元地域の規模と所在地。外部の独立系専門家が、復元措置の成功を認定しているか否か。</p> <p>b. 組織が復元や保護措置を監督・実施した場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無。</p> <p>c. 各地域の現状。報告期間終了時の状態。</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件。</p>	<p>▶ 主な取組み(NPO/NGO-生物多様性保全の取組み)</p>
304-4	<p>a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リストの対象生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 絶滅危惧IA類(CR) ii. 絶滅危惧IB類(EN) iii. 絶滅危惧II類(VU) iv. 準絶滅危惧(NT) v. 軽度懸念 	該当はありません。
大気への排出		
103-1	<p>a. 項目がマテリアルである理由の説明</p> <p>b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。 	<p>▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)</p> <p>▶ SDGs経営</p> <p>▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI</p> <p>▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応</p> <p>▶ ステークホルダー・エンゲージメント</p> <p>▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮</p>
103-2	<p>a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明</p> <p>b. マネジメント手法の目的に関する声明</p> <p>c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど) 	<p>▶ 方針・ポリシー</p> <p>▶ マネジメント体制</p>
103-3	<p>a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容 	<p>▶ マネジメント体制</p> <p>▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI</p> <p>▶ ステークホルダー・エンゲージメント</p> <p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>

305-1	<p>a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)。</p> <p>b. 計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、または全部)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)。</p> <p>d. 該当する場合、計算の基準年(以下の項目を含める)</p> <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p> <p>▶ 第三者機関による保証</p>
305-2	<p>a. ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)。</p> <p>b. あてはまる場合には、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)。</p> <p>c. データがある場合には、総計計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、または全部)。</p> <p>d. 該当する場合、計算の基準年(以下の項目を含める)。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p> <p>▶ 第三者機関による保証</p>
305-3	<p>a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. データがある場合には、総計計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、または全部)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動。</p> <p>e. 該当する場合、計算の基準年および</p> <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 <p>f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p> <p>▶ 第三者機関による保証</p>
305-4	<p>a. 組織のGHG排出原単位</p> <p>b. 比率計算のため選択した組織固有の値(分数の分母)</p> <p>c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)。</p> <p>d. 計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはこの全部)</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>
305-5	<p>a. 排出量削減活動を実施した結果、直接的な成果として達成したGHG排出削減量(CO₂換算値(t-CO₂)による)。</p> <p>b. 計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、または全部)</p> <p>c. 基準年または基準値、およびそれを選択した根拠</p> <p>d. GHG排出削減となったスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか</p> <p>e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p> <p>▶ 第三者機関による保証</p>
305-6	<p>a. ODSの生産量、移入量、移出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による)。</p> <p>b. 計算に用いた物質</p> <p>c. 使用した排出係数の情報源</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	該当はありません。
305-7	<p>a. 次の各物質の重大な大気排出の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による)。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. NO_x ii. SO_x iii. 残留性有機汚染物質(POP) iv. 揮発性有機化合物(VOC) v. 有害大気汚染物質(HAP) vi. 粒子状物質(PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 <p>b. 使用した排出係数の情報源</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	該当はありません。

GRI 内容索引

環境コンプライアンス		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針 (報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
307-1	a. 環境法規制の非遵守で被った高額な罰金や罰金以外の制裁措置(下記の観点による) i. 高額罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 法規制に対して組織の違反が皆無の場合は、その旨を簡潔に述べるだけでよい。	該当はありません。

社会

開示事項番号	開示事項の内容	掲載場所(または、省略理由)
GRI スタンダード		
研修および教育		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針 (報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ 人事戦略 ▶ ダイバーシティ&インクルージョン
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ ステークホルダー・エンゲージメント

404-1	a. 報告期間内に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による) i. 性別 ii. 従業員区分	情報の入手が困難です。 情報を収集、分析し、情報開示に向けて取り組んでいきます。
404-2	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、範囲や、提供した支援 b. 継続的な雇用適性を促すために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了マネジメント	▶ 主な取組み(社員一人材育成を通じた強い組織づくり)
404-3	a. 報告期間内に、業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	▶ 主な取組み(社員一人材育成を通じた強い組織づくり)
多様性と機会均等		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針 (報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ 人事戦略
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
405-1	a. 組織のガバナンス組織に属する個人で、次の多様性区分に該当する者の比率。 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他の多様性指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など) b. 次の多様性区分の従業員区分ごとの従業員の比率。 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他の多様性指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)	▶ 主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
405-2	a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、主要事業拠点別)。 b. 「主要事業拠点」の定義。	情報の入手が困難です。 情報を収集、分析し、情報開示に向けて取り組んでいきます。
人権評価		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針 (報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主な取組み(社員一人間尊重への取組み) ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮

GRI 内容索引

103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 方針・ポリシー ▶ 人事戦略 ▶ 主な取組み(社員-人間尊重への取組み)
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主な取組み(社員-人間尊重への取組み)
412-1	a. 人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率(国別に)	▶ 主な取組み(社員-人間尊重への取組み)
412-2	a. 業務に関わる人権面に関する組織方針や手順について、報告期間中に従業員研修を行った総時間 b. 業務に関わる人権面に関する組織方針や手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員数の比率	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ 主な取組み(社員-人間尊重への取組み)
412-3	a. 重要な投資契約で、人権条項を含むもの、または人権観点による審査を受けたものの総数と比率 b. 「重要な投資契約」の定義	情報の入手が困難です。 情報を収集、分析し、情報開示に向けて取り組んでいきます。
地域コミュニティ		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(環境側面、社会側面に関する情報)
413-1	a. 事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラム(次のものを活用したものなど)を実施したものの比率: i. 一般参加型アプローチに基づく社会影響評価(ジェンダー影響評価を含む) ii. 環境影響評価および継続的なモニタリング iii. 環境および社会影響評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や各種プロセス(社会的弱者が参画するもの) vii. 影響に対処するための労協協議会、職業安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主な取組み(NPO/NGO-交通事故防止の取組み) ▶ 主な取組み(NPO/NGO-生物多様性保全の取組み) ▶ 主な取組み(地域社会-CSR各種プログラムの評価)
413-2	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業(次の事項を含む) i. 事業所の場所 ii. 事業の及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)	該当はありません。

顧客プライバシー		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ SDGs経営 ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ お客さま情報の保護
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ お客さま情報の保護
418-1	a. 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数(次の分類による) i. 外部の当事者から申立を受け、組織が公的に認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 実証された不服申立が皆無の場合は、その旨を簡潔に述べるだけでよい	▶ 主な取組み(お客さま-最高品質のサービスの提供に向けた取組み)
社会経済コンプライアンス		
103-1	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ SDGs経営 ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)
103-2	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス ▶ ビジネスのグローバルな展開
103-3	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ コンプライアンス
419-1	a. 社会経済分野の法律や規定の違反により受けた相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置(次の事項に関して) i. 相当額以上の罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が皆無の場合は、その旨を簡潔に述べるだけでよい。 c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	該当はありません。